



表 紙：「紅葉とエゾリス」

撮 影：加藤 司 さん

撮影場所：十勝ヒルズ

コメント：秋の風の中にさっそうと現れてくれました。

令和6年第3回定例会 審議結果 2 ~ 3 P

幕別町のここが聞きたい 9人の議員が一般質問 4 ~ 13 P

委員会レポート

議会基本条例の検証結果について 14 ~ 15 P

令和5年度決算審査特別委員会Q & A 議会日誌 16 ~ 17 P

委員会クローズアップ 産業建設常任委員会 コラム 18 P

まくべつ
議会だより

題字 創刊号編集委員長 斎藤 毅雄 氏

9月定例会
(会期) 9月4日
~9月25日

No.217
令和6年11月1日

第3回定例会

第3回幕別町議会定例会は、令和6年9月4日から9月25日まで開催しました。条例の一部改正や補正予算、財産の取得等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。また、町の取組や将来に対する方針について幅広く質問する「一般質問」は、9人の議員が行いました。※一般質問の内容は「幕別町の「ここが聞きたい」(P4)をご覧ください。

条例を改正

○幕別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

令和6年12月中旬から運用開始予定の「コンビニ交付サービス」において、印鑑登録証の提示によらず、多機能端末機からのマイナンバーカードの利用により印鑑登録証明書の交付を行うことから、所要の改正をするもの。

○幕別町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

○幕別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

マイナンバーカードと被保険者証を一体化し、現行の被保険者証を廃止することなどを内容とした「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等」の一部を改正する法律」が令和6年12月2日から施行されることに伴う、所要の改正。

○北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等」においてマイナンバーカードと被保険者証が一体化され、規約の変更が必要となつたことから、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議決を求めるもの。

○工事請負契約の締結について
(忠類第一幹線明渠排水路整備工事) **【6420万7千円】**

国の農業水路等長寿化・防災減災事業交付金を活用し、令和6年から8年までを期間として、忠類北11線の錦橋の北側からアルコ236周辺までの整備工事全延長928メートルのうち、令和6年に施工する122・36メートルの整備工事。

その他の審議議案

○教育委員会委員の任命について

現教育委員会委員である東みどり氏、岩谷史人氏が、本年9月30日をもつて任期満了となることから、引き続き同委員の任命について提案があり、議会で同意しました。※任期4年

○幕別町次世代育成支援対策地域協議会条例の一部を改正する条例
令和5年4月に施行された「子ども基本法」を受け、政府が同年12月に定めた「こども大綱」を踏まえ、条例の題名を「幕別町こども施策審議会条例」に改めるもの。

○幕別町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○財産の取得について(庁用車両)
【2109万4400円】

国の脱炭素化推進事業債を活用し、職員が公用車として使用する車両(プラグインハイブリッド車)5台を導入するもの。

令和6年度補正予算を可決

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般	2億897万2千円	188億5491万8千円	定額減税調整給付金給付事業、事業費確定に伴う精算還付金、児童手当制度の改正に伴う児童手当等の追加、特定不妊治療費助成金、産地生産基盤パワーアップ事業補助金、麦・大豆生産技術向上事業補助金、アルコ236整備工事、企業誘致対策事業 他
国民健康保険	580万円	29億3962万8千円	過年度国庫支出金等精算還付金
介護保険	1億9235万4千円	30億9046万2千円	過年度国庫支出金等精算還付金
下水道事業	971万3千円	26億426万6千円	札内中継ポンプ場汚水ポンプ吐出弁の更新工事

■議会のうごき ■

○第3回定例会（9月4日～9月25日）

■審議した議案

議件名	結果	議件名	結果
令和5年度幕別町健全化判断比率の報告について	報告済(9/4)	幕別町次世代育成支援対策地域協議会条例の一部を改正する条例	原案可決(9/12)
令和5年度幕別町簡易水道特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/4)	幕別町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決(9/12)
令和5年度幕別町公共下水道特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/4)	幕別町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決(9/12)
令和5年度幕別町個別排水処理特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/4)	幕別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(9/12)
令和5年度幕別町農業集落排水特別会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/4)	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決(9/12)
令和5年度幕別町水道事業会計の資金不足比率の報告について	報告済(9/4)	令和6年度幕別町一般会計補正予算(第6号)	原案可決(9/12)
財産の取得について(庁用車両)	原案可決(9/4)	令和6年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決(9/12)
工事請負契約の締結について(忠類第一幹線明渠排水路整備工事)	原案可決(9/4)	令和6年度幕別町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決(9/12)
令和5年度幕別町一般会計決算認定について	決特委付託(9/4) 認定(9/25)	令和6年度幕別町下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決(9/12)
【令和5年度幕別町8特別会計(※1)決算認定について】	決特委付託(9/4) 認定(9/25)	教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意(9/25)
幕別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(9/12)	教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意(9/25)

(※1)：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、公共下水道、個別排水処理、農業集落排水、水道事業会計

意見書・陳情書

採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意見書等	結果	陳情者・提出者
国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決(9/25)	議員提案
物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書(※2)	民生付託(6/6) 不採択(9/25)	町内在住の方

(※2)：賛否の分かれたもの(会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したのもとみなします。)

■賛否の分かれたもの

表示例〇…賛成 ×…反対 欠…欠席

※寺林俊幸議長は表決に加わらない。

種別	議員名 (会派名)	島山	塚本	山端	内山	小田	長谷	酒井	荒	野原	石川	岡本	藤谷	田口	芳滝	谷口	藤原	中橋	議決結果	議決日
		美和	逸彦	隆治	穂子	新紀	陽子	はやみ	貴賀	恵子	康弘	眞利子	智恵	謹至	廣之	仁	和弥	孟		
議件名	政	政	拓	拓	ひ	共	共	共	政	政	拓	拓	ひ	5	5	-				
陳情	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書	×	×	×	×	欠	○	○	○	○	○	×	欠	×	×	×	○	○	不採択 9/25	

【会派名：ひ…ひまわり、拓…拓政会、共…日本共産党幕別町議員団、政…政清会、5…5期の会、正副議長は会派に所属しません。】

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	谷口 和弥 議員	① 夏場の暑さから町民の健康を守る対策の強化を ② 空き店舗対策の指定区域を広げ、賑わいを確かなものに
6	長谷 陽子 議員	① 不適切な事務処理や不祥事の防止について ② カスタマーハラスメントから職員を守ることについて
7	野原 恵子 議員	① 高齢者の尊厳が守られる介護保険制度に
8	藤谷 謹至 議員	① 改訂された幕別町洪水ハザードマップについて ② 忠類育苗センター廃止後の施設・土地の有効利用の考えは
9	酒井はやみ 議員	① 自衛隊への18歳・22歳の名簿提供は見直しを ② 被爆80年に向け、核廃絶への更なる取組を
10	岡本眞利子 議員	① 自然災害に対する自治体の備え
11	塚本 逸彦 議員	① 町内の高校との協働活動について ② 将来に向けた公教育への取組について
12	荒 貴賀 議員	① ICT教育について ② 義務教育における私費負担について
13	中橋 友子 議員	① 地方分権の流れに逆行する地方自治法改正について ② 少子化対策の強化について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

一般質問



谷口 和弥 議員
(5期の会)

7月23日には管内全域に、道内で今季初の「熱中症警戒アラート」が発表された。幕別町はその翌日、町民の熱中症対策として暑さをしのげる「幕別町役場庁舎」、「図書館本館」、「図書館札内分館」、「図書館忠類分館」、「札内コミュニティプラザ」、「道の駅・忠類」の6町有施設を「クールスポット」として開設し、各施設の開館時間内はいつでも利用ができるとした。については以下の点を伺う。

(1)熱中症などによって体調不良になつたと把握している町民の数は。(2)幕別町が町民に対して実施した熱中症予防対策は。(3)「クールスポット」として利用した各町有施設の利用状況は。(4)来年度新たに「クールスポット」として開設する町有施設を増やす考えは。

(5)高齢者世帯を対象にエアコン購入費の助成事業を実施する考えは。

7月23日には管内全域に、道内で今季初の「熱中症警戒アラート」が発表された。幕別町はその翌日、町民の熱中症対策として暑さをしのげる「幕別町役場庁舎」、「図書館本館」、「図書館札内分館」、「図書館忠類分館」、「札内コミュニティプラザ」、「道の駅・忠類」の6町有施設を「クールスポット」として開設し、各施設の開館時間内はいつでも利用ができるとした。については以下の点を伺う。

(1)熱中症などによって体調不良になつたと把握している町民の数は。(2)幕別町が町民に対して実施した熱中症予防対策は。(3)「クールスポット」として利用した各町有施設の利用状況は。(4)来年度新たに「クールスポット」として開設する町有施設を増やす考えは。

(5)高齢者世帯を対象にエアコン購入費の助成事業を実施する考えは。



暁町近隣センターでは、同運営委員会が管理する会計からエアコンが設置された

7月23日には管内全域に、道内で今季初の「熱中症警戒アラート」が発表された。幕別町はその翌日、町民の熱中症対策として暑さをしのげる「幕別町役場庁舎」、「図書館本館」、「図書館札内分館」、「図書館忠類分館」、「札内コミュニティプラザ」、「道の駅・忠類」の6町有施設を「クールスポット」として開設し、各施設の開館時間内はいつでも利用ができるとした。については以下の点を伺う。

7月23日には管内全域に、道内で今季初の「熱中症警戒アラート」が発表された。幕別町はその翌日、町民の熱中症対策として暑さをしのげる「幕別町役場庁舎」、「図書館本館」、「図書館札内分館」、「図書館忠類分館」、「札内コミュニティプラザ」、「道の駅・忠類」の6町有施設を「クールスポット」として開設し、各施設の開館時間内はいつでも利用ができるとした。については以下の点を伺う。

(1)熱中症などによって体調不良になつたと把握している町民の数は。(2)幕別町が町民に対して実施した熱中症予防対策は。(3)「クールスポット」として利用した各町有施設の利用状況は。(4)来年度新たに「クールスポット」として開設する町有施設を増やす考えは。

(5)高齢者世帯を対象にエアコン購入費の助成事業を実施する考えは。

7月23日には管内全域に、道内で今季初の「熱中症警戒アラート」が発表された。幕別町はその翌日、町民の熱中症対策として暑さをしのげる「幕別町役場庁舎」、「図書館本館」、「図書館札内分館」、「図書館忠類分館」、「札内コミュニティプラザ」、「道の駅・忠類」の6町有施設を「クールスポット」として開設し、各施設の開館時間内はいつでも利用ができるとした。については以下の点を伺う。

(1)熱中症などによって体調不良になつたと把握している町民の数は。(2)幕別町が町民に対して実施した熱中症予防対策は。(3)「クールスポット」として利用した各町有施設の利用状況は。(4)来年度新たに「クールスポット」として開設する町有施設を増やす考えは。

(5)高齢者世帯を対象にエアコン購入費の助成事業を実施する考えは。



長谷 陽子 議員
(ひまわり)

**問 不適切な事務処理や不祥事の防止について
さんに信頼していただけよう努めている**

本町では、これまで職員のコンプライアンス（法令遵守）意識の向上に取り組んできましたが、ここ数年、不適切な事務処理や不祥事が続いている。町のホームページによると、令和2年11月1日以後における職員の「懲戒処分」は6件あり、町民の信頼を損ねていることは、大変残念な気持ちである。

「職場を活性化し、良い職場風土と良好な人間関係を作つていけば不適切な事務処理や不祥事は起きない」というのが私の考え方であることから、以下の点を伺う。

(1)不適切な事務処理や不祥事はなぜ繰り返し起きるのか、再発防止に向けた、これまでの取組と今後の対策についての具体的な考えは。

(2)良い職場風土と良好な人間関係を作り上げていく手立てについての考えは。

(1)懲戒処分が発生する原因は、全體の奉仕者である公務員としての

倫理観やコンプライアンスの意識の欠如と、日常的な職員間のコミュニケーション不足などによるものと認識しており、今後、再発防止に向け繰り返しコンプライアンスを徹底するとともに、職員相互のコミュニケーションの活性化を図ることが必要であると考えている。

本年も6月に、会計年度任用職員を含む全職員を対象とした職員研修として「コンプライアンス・ハラスメント研修」を開催するとともに、日頃から管理職の指導を通じ、日常的にコンプライアンスの強化や倫理観の共有・醸成等を促し、組織全体の意識を高めることにより、町民の皆さんに信頼していただけるよう努めている。

(2)職員それぞれが組織の重要な員であると感じられるよう、個々の価値観を尊重することや、業務における目標や進捗確認を共有すること、互いの成功事例を共有すること、仕事と私生活のバランスを尊重することなどさまざまな手

(1)カスハラを受けた町職員へのメタルケアの対応は。

(1)「行政サービスの利用者の程度を超えた要求」はハラスメントとして捉え、これに関連する苦情相談があつた場合には、組織として対応し、その内容に応じて、迅速かつ適切に職員の救済を図ることとしている。カスハラメントの事案は、令和4年度に1件発生を確認しているが、該当職員のメンタルケアには至らなかつた。引き続き、職員が安心して働く環境づくりに努めたい。

(2)早期退職理由は転職による場合がほとんどで、「カスハラメント」を理由とする早期退職者は確認されていない。

(3)職員は不適要求行為等対応マニュアルに基づき、執務を行つている。

不適要求行為等が電話であった場合の対応として、ICレコーダーおよび電話録音用イヤホンマイクなどの持ち運び可能な電話通話録音装置を、主に管理職に配布し、課内の誰もが利用できるよう対応しており、今後も組織的に対応していく。

(2)直近5年間において、カスハラを理由とする早期退職者の状況は。(3)カスハラから職員を守る具体的な対応策は。

町長

**問 カスタマー・ハラスメントから職員を守ることについて
に不適要求行為等に対し、組織的に対応していく**

近年、お客様から理不尽なクレームを突き付けられる「カスタマー・ハラスメント」が全国的な問題となつていている。カスハラ被害は民間企業にとどまらず自治体でも発生していることから、幕別町においても不適なクレーマーから職員を守るため、対策を強化する必要がある。

カスハラから職員を守るのは自治体のトップである「首長」の責任であり、カスハラを許さない姿勢を明確にし、安心して働くことができる職場環境づくりに努めていただきたいと考え、以下の点を伺う。

(1)カスハラを受けた町職員へのメタルケアの対応は。

(1)「行政サービスの利用者の程度を超えた要求」はハラスメントとして捉え、これに関連する苦情相談があつた場合には、組織として対応し、その内容に応じて、迅速かつ適切に職員の救済を図ることとしている。カスハラメントの事案は、令和4年度に1件発生を確認しているが、該当職員のメンタルケアには至らなかつた。引き続き、職員が安心して働く環境づくりに努めたい。

(2)早期退職理由は転職による場合がほとんどで、「カスハラメント」を理由とする早期退職者は確認されていない。

(3)職員は不適要求行為等対応マニュアルに基づき、執務を行つている。

今年4月から介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が約2～3パーセント減額された。更に物価高騰や光熱費の上昇で費用増も深刻であり、介護事業所の閉所が続く可能性がある。高齢者が安心して暮らし続けられるよう介護保険の国庫負担割合を増やし、介護報酬の引き上げが必要である。

(1) 介護報酬改定に対し国に求めていくこと。

- ① 訪問介護基本報酬引き下げの撤回を。
- ② 特定施設における人員配置基準の撤回を。
- ③ 補足給付改定の撤回を。

問 介護保険制度は介護の社会化を目指して平成12年に始まつた。そのためには全国に介護事業所が存在し、必要なサービスを受けられるのが大前提である。今、介護現場はどこも人材不足で十分なサービスが提供できず、経営に困難をきたしている。特に訪問介護事業所はすでにゼロの自治体が存在し徐々に拡大している。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 高齢者の尊厳が守られる介護保険制度に
答 国の動向を注視しつつ、どのようなことが可能か研究していく

町長
(1)①本年3月に開催された国の社会保障審議会介護給付費分科会において、複数の委員から調査を希望する意見が出され、本年度、国は介護報酬改定の効果検証および調査研究に係る調査を実施することとしていることから、国の動向を見守りたいと考えている。

②今回の改定では、特定施設（介護保険法第8条第11項に定める有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）ごとに置くべき看護職員および介護職員の合計数について、見守り機器等のテクノロジーの活用を要件として、要介

④多床室の室料負担を実施しないこと。
②介護報酬改定による影響について
①町内事業所の運営と訪問介護利用者に影響を及ぼしていないのか。
②介護職員処遇改善加算が引き上げられたが実施されているか。

負担限度額を超える費用について、特定入所者介護サービス費として現物給付されるもので、本年8月から居住費の基準費用額が1日当たり60円引き上げられたが、生活保護受給者と世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者である利用者負担第1段階の多床室利用者の利用者負担限度額は引き続き0円となっている。

④多床室の室料負担は、介護医療院と介護老人保健施設のうち定められた要件を満たす場合は、令和7年8月から室料として月額8千円相当を負担することとされた。

本町にある介護老人保健施設は

護である利用者3人に對し、常勤換算方法で介護等職員が現在の1人から0・9人に柔軟化された。本町においては町内に1施設の特定施設が設置されているが、人員配置の見直しを行う予定はない」と聞いている。

③補足給付は、市町村民税非課税世帯に屬する方が施設サービスや短期入所サービスを利用する際に

で対応せざるを得ない状況で、特定事業所加算の取得を検討する事業所もあると聞いています。

②町内の42の介護事業所中、介護職員処遇改善加算の届出がある40の事業所すべてが職員の賃金に反映していることを確認している。

介護報酬の改定により、事業者が厳しい経営状況に置かれていることは認識しているところであるが、国の動向を注視しつつ、町内介護事業者や関係団体、町が連携した中で、どのようなことが可能か研究していく。

(2) ①町内 6 事業所と町外 20 事業所の訪問介護事業所に対し聞き取りを行つたところ、町内 5 事業所、町外 4 事業所の計 9 事業所から回答があり、具体的には、改定前と同一のサービスを提供しつつも、減収の中、近年の物価高騰により特に燃料費が増加し、事業所としては、現状ではその他の経費節減

要件を満たさないため対象とはならないが、町外には対象となる施設もあるため、該当する施設の利用者に影響が生じるもの、非課税世帯である利用者負担第1段階から第3段階の世帯については、利用者負担を増加させない措置が



藤谷謹至議員 (拓政会)

問 町は令和5年8月にハザードマップおよび防災のしょりを改訂した。今回の改訂は北海道が浸水想定区域を指定した町内19河川と幕別町が洪水氾濫危険区域図を作成した忠類地域4河川を洪水浸水想定区域に表示するとともに、忠類コミュニケーションセンターなど計8施設を洪水時の指定避難所として追加したものである。追加された忠類地域の洪水氾濫危険区域について以下の点を伺う。

(1)下チユウルイ川の改修工事の内容と計画および当該工事により忠類市街地の洪水被害防止にどのような効果があるのか。

(2)忠類コミュニケーションセンター、忠類小・中学校および福祉避難所としてのふれあいセンター福寿は50センチメートル未満の浸水エリアに入っているが問題はないのか。

(3)浸水エリアに入っている要配慮者利用施設は避難確保計画を策定する必要があると思われるが、策定状況は。

町長 答 (1)国と道の補助を活用し令和6年度から3年間で、忠類北11線の錦橋付近からアルコ236付近までの928メートルを、既存の積ブロックと底板コンクリートを全て撤去し、新たに水路幅3メートル、深さ1・6メートルの排水路をブロック整備すること。

(2)再整備することで、増水時に破損箇所から流入する土砂等が河川の流れを阻害する恐れがなくなり、被害の発生を未然に防ぐことができるものと考えている。

(3)全ての施設で床上まで浸水しないことを実測して確認し、各町内会の避難所として指定した。

問	忠類育苗センター廃止後の施設・土地の有効利用を
答	忠類育苗センターの苗木の出荷は令和6年度までとし

問 洪水ハザードマップに追加された忠類地域の洪水氾濫危険区域について早めの避難を呼びかけていく

町長 答 洪水ハザードマップに追加された忠類地域の洪水氾濫危険区域について早めの避難を呼びかけていく

策定が義務となつた。町地域防災計画に定められている60施設のうち避難確保計画を策定している施設は41施設（9月1日現在）で、未策定の19施設はハザードマップ改訂に伴い対象となつた11施設と、新規に事業を開始した等の理由で追加された8施設である。

現時点では、下チユウルイ川の工事は経年劣化が激しい北11線の錦橋までであるが、残る未整備区間の整備の考え方。

再質問 現時点では、下チユウルイ川の工事は経年劣化が激しい北11線の錦橋までであるが、残る未整備区間の整備の考え方。

答 現時点では、下チユウルイ川の工事は経年劣化が激しい北11線の錦橋までであるが、残る未整備区間の整備の考え方。

問	忠類育苗センター廃止後の施設・土地の有効利用を
答	忠類育苗センターの苗木の出荷は令和6年度までとし

再質問

国道236号線沿いは重要な土地である。忠類地域活性化のために有効利用を求める。

再質問 現時点では、忠類育苗センターの施設より、製造業をいかにして持つてくることができるか、そのチャンスは大きいにあると思つて。その後に観光なり居住が自然に結びついていく可能性がある。まずは、製造業の立地を目指したい。

現在、帯広・広尾自動車道より西側の圃場6筆、10万5842平メートルは地域の農業者に賃貸しており、自動車道東側の宅地とその周辺農地の計2筆を含めて、引き続き農地としての活用を目的に、倉庫などの施設とともに賃貸や売却する方向で考えている。

一方、国道236号に面した農地1筆5万4340平方メートルは忠類インター・エンジや忠類市街地に隣接し立地条件の良い土地だが、当面は農地として農業者に賃貸しつつ、忠類地域の活性化に結び付くような活用方法を見いだしていきたい。

自衛官募集への協力として、若者の個人情報を自衛隊に提供する自治体が約6割となっている。一方で、不安や批判の動きもみられる。自治体の主体的な判断が一層重要になっている。町民の個人情報の保護は、安心して暮らすための基盤であり、町としてその適切な管理が求められている。

(1)名簿提供の対象者数、提供を望まない町民からの除外申請数は。

(2)名簿はどのように利用され、どのように管理されているか。

(3)名簿提供は強制ではなく自治体に提供する義務はない。個人の承諾なしに提供することは憲法に反すると考えるが、町の見解は。

(4)高校卒業予定者に対する求人活動は、教育的配慮が必要。学校や保護者の関与なしに行われる勧誘に対する町の考えは。

(5)現行の除外申請制度を見直し、名簿提供に同意した人のみが申請する制度にするべきでは。

問

自衛官募集への協力として、若者の個人情報を自衛隊に提供する自治体が約6割となっている。一方で、不安や批判の動きもみられる。自治体の主体的な判断が一層重要になっている。町民の個人情報の保護は、安心して暮らすための基盤であり、町としてその適切な管理が求められている。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

答 **自衛隊への、18歳・22歳の名簿提供は見直しをしている**

町長

制度運用の見直しは国において行うべきと考え

(1)令和5年度の対象者451人のうち除外申請は8人。令和6年度の対象者397人のうち除外申請は8人であった。

(2)自衛隊帯広地方協力本部において自衛官または自衛官候補生の募集のためのみに使用し、対象者宅へのチラシやパンフレットのポスティング等に活用されるとともに、適正に管理保管されているものと確認している。

(3)令和2年12月の閣議決定により、防衛大臣から提出を求められた場合に、市区町村長が住民基本台帳の一部の写しを提出することが可能であることが明確化された。政府の見解が出されている以上、それが憲法に抵触するか否かは司法の場で判断されるものと考えている。

(4)文部科学省と厚生労働省は防衛省に対して、教育的観点から募集活動について行き過ぎないよう特段の理解と協力を求める申入れを行つては、昭和60年12月

を逸脱しないよう教育的配慮もしながら募集活動を行つてているものと理解している。

(5)町では、令和5年度から個人情報の提供を望まない方への配慮として除外申請制度を設けており、広報紙および町のホームページにおいて周知するとともに、期間を設けず通常受付をするなど、提供を望まない方へ配慮している。

この制度は第1号法定受託事務として行われているものであり、制度運用の見直しは国において行うべきものであると考えている。

核兵器のない平和な世界の実現を目的として設立された平和首長会議は、国内では本町を含め1740市区町村(8月1日現在)が、世界では日本を含め166の国と地域から8410都市が加盟しており、国内の平和首長会議では、令和3年11月18日に、核兵器廃絶に向けた取組の推進を求める要請書を内閣総理大臣に提出し、核兵器禁止条約の締約国となるよう強く要請した。

この要請は、全国の99・8パーセント、1737市区町村からの強いメッセージを国政に届けたものと認識している。

核兵器の廃絶に向けて、町としては平和首長会議の一員として、加盟都市との連携を密に行動を共にすることができる最も効果的で大きな力になるものと考えていることから、現時点では、「日本非核宣言会」への参加は考えていない。

本町においては、昭和60年12月

23日に「世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を二度と繰り返してはならず、非核三原則を完全に守り、美しい郷土の自然と豊かな文化を守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐ」とした「平和非核宣言」が決議され、この精神の下、平和事業に取り組んでいる。

答 **被爆80年に向け、核廃絶へ**

問 **被爆80年に向け、核廃絶へ**

平和非核宣言の精神の下、
平和事業に取り組んでいる

「日本非核宣言自治体協議会」に参加し、他自治体と連携して核廃絶に向けた取組を強化すべきでは。

本町においては、昭和60年12月



岡本眞利子 議員
(政清会)

問 自然災害に対する備えの強化を

答 地域防災力の充実強化を図っていきたい

問 本年元日に発生した震度7の能登半島地震、8月は神奈川県厚木市で震度5弱の地震、さらには台風5号、そして台風10号が猛威を振るつて接近し、九州では線状降水帯の発生による冠水被害があった。今から8年前の2016年には道内に複数の台風が上陸接近し、本町においても冠水した地域があり甚大な被害に見舞われた。本町としても、昨年12月に地域防災計画の見直し修正がされたが、今後想定される異常気象による大規模自然災害から住民の生命・財産を守る対策をさらに強化していく必要性を感じ、以下について伺う。

(1)異常気象に対応する気象防災アドバイザーの活用についての考え方
(2)本町の防災環境課の女性職員配置状況
(3)職員を対象とした避難所設置訓練の実施状況
(4)防災情報メールの登録数の現状
(5)能登半島地震の被災地に職員が派遣され支援にあたった経験を住

民に伝える機会を持つこととの町の見解
(6)本町として新たな福祉的支援策の考え方

町長
(1)現在、十勝管内においては、毎週金曜日に帶広測候所と気象に関するWeb会議が開かれており、台風の接近や大雨が想定される際にはその都度説明会が開催され、普段から綿密な連携を図っていることから、現時点では気象防災アドバイザーを活用する考えはない。

(4)登録者数は令和3年度末で

1683人、4年度末で1712人、5年度末で1735人、6年

9月1日現在で1743人である。

令和7年3月1日から「幕別町公式LINE」で、子育てや防災情報など登録者が必要な情報をあらかじめ選択できるセグメント配信を行う予定であり、登録制メールを含め新たな公式LINEの登録を呼びかけていきたい。

(5)今回実施はできなかつたが、過去の東日本大震災、胆振東部地震の際には、帰町後、職員研修として報告会を実施した。

被災地での経験を本町での災害発生時の対応や防災訓練にも生かし、町民の「公助」につなげてい

内北コミュニティセンター)、5年12月19日に津波浸水想定区域等の現地確認と合わせ11人(忠類コミュニティセンター)が参加した。本年2月9日には町職員30人のほか、防災士など23人の参加をいただき、冬期における避難所開設訓練を実施した。

本年2月9日には町職員30人のほか、防災士など23人の参加をいただき、冬期における避難所開設訓練を実施した。

再質問

台風時期の避難所設置訓練実施の考えは、担当職員だけではなく各課から参加できるような体制を整え、多くの職員が災害時に主導でききるよう、日頃から防災力向上に努めるべきではないか。

今後は台風時期を想定した訓練や厳寒期を意識して訓練を実施していきたい。

より多くの職員が参加することが必要であると考え、できるだけ業務に支障のない範囲の中で、多くの職員が参加ができるよう開催したい。

くことが行政の役割として重要なことから、まちづくり出前講座などで伝えていければと考えている。

(6)本年6月28日に政府の中央防災会議は防災基本計画を改定し、福祉的な支援の充実・明確化等が新たに盛り込まれた。その改定内容は都道府県の地域防災計画に反映され、その後、市町村の地域防災計画へと展開される。

問 (1) 中札内高等養護学校幕別分校では、作業学習を活用し、幕別小学校の新入生に入学のお祝いとして寄贈するランチョンマットを製作しているほか、町内小中学校の駐車場のライン引きを行っている。

教育長 協力は。

問 (2) 学校祭など開放された学校行事や学校の様子を町広報紙への掲載協力は。

教育長

昨今、地方の高等学校の維持存続が難しい中、町内には中札内高等養護学校幕別分校と幕別清陵高等学校の2校があり、生徒たちの地域貢献が大きい割に、学校行事を含め町民への情報発信や認知度は十分と言えない状況である。

学校としても多くの地域の皆さんとの繋がりを希望しており、地域連携を活発に行うことは、生徒の成長だけでなく、地域全体の発展にも大きく寄与することから、以下の方を伺う。

(1) 町内の小・中・高等学校の連携に向けたサポートの考え方。

(2) 学校祭など開放された学校行事や学校の様子を町広報紙への掲載協力は。



塚本 逸彦 議員
(政清会)

問 町内の高校との協働活動について
答 学校間の連携支援など、できる限りのサポートをしていきたい

幕別清陵高等学校では、生徒が長期休業期間や放課後に学習補助を行うことなどにより、主体性や社会性を育む体験的活動を重視した教育活動に取り組んでおり、こうした連携は各学校間で連絡調整を行っている。

高等学校から学校存続に向け、中学校との連携について教育委員会に支援を望む声があることなどを踏まえ、教育委員会が調整役として学校間におけるマッチング機能を果たすなど、ニーズ把握や情報交換等が円滑に行えるよう、できる限りのサポートをしていきたい。

(1) 町内の小・中・高等学校の連携に向けたサポートの考え方。

(2) 学校祭など開放された学校行事や学校の様子を町広報紙への掲載協力は。

町長

(1) 中札内高等養護学校幕別分校では、作業学習を活用し、幕別小学校の新入生に入学のお祝いとして寄贈するランチョンマットを製作しているほか、町内小中学校の駐車場のライン引きを行っている。

問 将来に向けた公教育への取り組みについて
答 教育方法にこだわらず、注意深く検討をしていきたい

問 これから世界を生き抜く子どもたちを育むため、多様な教育が各地でも行われ始めている。従来の一律な教育ではなく、子どもたち一人ひとりの違いを認め年齢や障がいなどを越えて共生した、「令和の日本型学校教育」での個別最適かつ協働的な学びの重要性が強調される新学習指導要領に沿った「イエナプラン(※1)」の導入校が全国で増えている中、幕別町の取組について伺う。

(1) イエナプランをモデルとした将来の公教育に取り組む考えは。

(※1) 「イエナプラン」

答 小中一貫教育の中で異年齢で選択していただきつかけとなるほか、地域をあげて学校を支援していく気運の醸成につながると考えていることから、今後、学校で行われる行事など、積極的に情

報を発信していきたい。

名古屋市内の全小・中学校ではイエナプランのエッセンスを一部取り入れ始め、他地域でも広がりつつある。本町の教育に生かせる部分があるのでないか。

答 再質問

名古屋市内の全小・中学校ではイエナプランのエッセンスを一部取り入れ始め、他地域でも広がりつつある。本町の教育に生かせる部分があるのでないか。

日本イエナプラン教育協会によるイエナプランスクール認定は、現在のところ公立校では1校のみと実践例が少なく、子どもの性格が人と関わるのが極端に苦手な場合には、グループでの活動に過度なストレスを感じてしまうほか、学習指導要領に準じたカリキュラムとの両立や、イエナプラン教育を理解し体现できる教員の確保といつた課題もあると聞いている。

現時点において本町としてイエナプラン教育に取り組む考えはないが、他の教育方法と併せて今後の経過等について注視していく。現在のところ公立校では1校のみと実践例が少なく、子どもの性格が人と関わるのが極端に苦手な場合には、グループでの活動に過度なストレスを感じてしまうほか、学習指導要領に準じたカリキュラムとの両立や、イエナプラン教育を理解し体现できる教員の確保といつた課題もあると聞いている。

教育長



荒 貴賀 議員
(日本共産党
葛別町議員団)

問	答
GIGAスクール構想による一人一台のタブレット端末、その効果と検証	ICT教育の効果・検証は、国等の取組に期待したい

が瞬時に可能となるなど、授業の効率化が図られている。

問 「GIGAスクール構想」
一人一台のタブレットの導入はICT教育の始まりであり、教育DXがコロナ禍で加速度的に進んだ。研究者の中には、デジタル機器の使用が長くなるほど読解力や数学力が低くなる影響を指摘している。ICT教育に力を入れてきたスウェーデンは国際読解力調査を受けて、紙とペンに切り替
が瞬時に可能となるなど、授業の効率化が図られている。
また、児童生徒は、課題や目的に応じてインターネット等を活用し情報を主体的に収集・整理することや、一人ひとりが書き込んだ意見を同時に確認できる機能を活用し、他者の感性や考え方などを共有することが容易となるなど、協働的な学びの推進が図られている。

えている。タブレットの導入から3年、町のICT教育の現状と今後について以下の点を伺う。

(1) GIGAスクールによるICT教育の効果と検証、ICT導入の影響は。

ICT教育の効果・検証や影響については、国等の取組に期待したいと考えているが、今後もICTを活用した学校教育を進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていきたい。

(2) 視力の低下やインターネットへの依存の心配があるが、子どもたちの状況は。

(3) 今後タブレットの更新にあたり、国々の予算化の見込みは。

(2) 現状は把握していないが、ICT端末の使用に限らず、スマートフォン等の過度な使用による健康面への影響を考慮して、使用の在り方について周知を図っている。

教育長

(1) 本町独自の検証は行っていないが、教材や課題などを、端末を利 用してクラウド上で児童生徒や教 職員へ配布することで、情報共有 帰りに向け、家庭で使用する際の「使用の約束」や「健康への配慮」について、各家庭へ周知した。

今後も周知徹底を図り、児童生

答	問
総合的な判断の下、各種支援策に取り組んでいきたい	義務教育における私費負担について

問 全国的に少子化が進む中、若い世代の減少に加え、

夫婦が理想とする子どもの人数を下回る状況が続いている。各自治体は、国の制度を待たず

子育て支援を強めている。学校教育において、各家庭が購入する補助教材費等の負担は大きい。私費負担軽減に対する教育委員会の考え方を伺う。

教育長

就学援助制度や修学旅行費支援事業を実施しており、子育て世帯に対する負担の軽減を図っている。本町は保育所等における主食提供や高校生までの医療費無償化など、教育費以外でもさまざまな子育て支援策に取り組んでいることから、今後も、町として総合的な判断の下、各種支援策に取り組んでいきたい。

再質問
学校
差額を
負担の
答

答 学校間の差と就学援助に対する差額を調査すべき。各学年の私費負担の状況は。

各学校で費用負担が大きくならないよう努めている。PTA会費や修学旅行費のほか、小学校では鍵盤ハーモニカなどの斡旋教材、中学校では制服などの費用も含めると平均負担額は小学1年生が

2万3千円、2～5年生は1万4千円～1万6千円、6年生は4万5千円、中学1年生は8万3千円、2年生は2万円、3年生は5万7千円程度となっている。

制度も規定した。地方自治と住民組織に補充的な指示として国の関与が強化されることとは看過できず、町の見解を伺う。

町長

今回の改正は、①地方公共団体の現場の意見などを確實に聞き、実情を適切に踏まえた運用となること、②これまで歩んできた地方

であり、具体的には各自治体が条例で定めるものとされている。法律上、指定地域共同活動団体は、地縁による団体や当該団体を主たる構成員とする団体と規定しており、地方制度調査会の「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度の在り方に関する答申」の中で、コミュニティ組織、NPO、企業といった地域社会の多様な主

問 今年6月地方自治法が改正され、これまでなかつた「指 權」を明記し、国が地方自治体に対しても必要な指示を行うことができるようになった。大規模災害、感染症、その他「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」に対応するためであるとしているが、改正に至る過程で「その他」には「武力攻撃」の想定があつたことが明らかにされている。国と地方自治体は「対等・協力」が原則であり、**「地方分権一括法」**で明確化されている。また、町内会などの住民自治組織に対し、行政の業務を担つせる「指定地域共同活動団体」



中橋 友子 議員
(副議長)

問	地方分権の流れに逆行する地方自治法の改 正について
答	万が一に備えて規定を設けたとしか解釈の しようがないものと認識している

分権の推進を損なうことなく地方公共団体への国の関与は必要最小限のものであること、③国と普通地方公共団体との関係等の限定的な特例となるものであると受け止めている。さらには、この改正は立法の必要性を裏付ける事実が極めて乏しいため、万が一に備えて規定を設けたとしか解釈のしようがないものと認識している。

今回新たに設けられた「指定地域共同活動団体」制度は、地域の多様な主体の連携と協働を推進し、自治体が担ってきた住民生活に関わる公共サービス等を地域の特定団体によって、より効率的

特定団体は委ねていくという制度であり、具体的には各自治体が条例で定めるものとされている。

体が連携・協働し、サービスの提供や課題解決の担い手としてより一層、主体的に関わっていく環境を整備することが必要であるとされている。

制定に至った経緯や制度の趣旨については理解するところであるが、本町においては、既にこれまで推進してきた協働のまちづくりがこの度、制度化されたものにほかならないと捉えているので、引き続き、町民の皆さんのご協力をいただきながら、協働のまちづくりを進めていきたい。

(3) 2030年までの取組
2026年度からすべての自治体で実施とされている「こども誰でも通園制度」は責任ある保育とは言えないがどうか。

(1) 本町の合計特殊出生率は、5年間ごとに公表される国の人口動態統計によると、平成20年から24年の5年間が1・46、25年から29年が1・41、30年から令和4年が1・46となっている。

(2) 妊娠から出産、子育て期を通じて寄り添いながら、子育て支援に関する施策を実施している。

不妊・不育治療の助成や、子ども医療費の助成など経済的負担を軽減するとともに、子育て世帯の困りごとに適切に対応できる相談体制の充実などを通じて、産み育てやすい環境づくりを引き続き進めていく。

(3) こども誰でも通園制度は不定期な通園が見込まれ、子どもに負担を与えることが考えられる。また、受け皿となる保育所等に新たな役割と責任が加わるため、保育現場の負担増や人員不足といった問題が考えられる。

町としては、保育の質が確保されるかという観点を持ちながら、今後の国の動向を注視していく。

答 少子化対策は、いくつも

(1) 本町の合計特殊出生率は、5年間ごとに公表される国の人口動態統計によると、平成20年から24年の5年間が1・46、25年から29年が1・41、30年から令和4年が1・46となっている。

(2) 妊娠から出産、子育て期を通じて寄り添いながら、子育て支援に関する施策を実施している。

不妊・不育治療の助成や、子ども医療費の助成など経済的負担を軽減するとともに、子育て世帯の困りごとに適切に対応できる相談体制の充実などを通じて、産み育てやすい環境づくりを引き続き進めていく。

長期の経済低迷は少子化を招いてきた。若者が安心して子どもを産み育てる環境づくりが急がれる。町の将来の出生率目標は1・55だが届いていない。
(1) 2023年の出生率と推移
(2) 少子化を加速させないための

答 少子化対策はいくつ

体が連携・協働し、サービスの提供や課題解決の担い手としてより一層、主体的に関わっていく環境を整備することが必要であるとされている。

制定に至った経緯や制度の趣旨については理解するところであるが、本町においては、既にこれまで推進してきた協働のまちづくりがこの度、制度化されたものにほかならないと捉えているので、引き続き、町民の皆さんのご協力をいただきながら、協働のまちづくりを進めていきたい。

(3) 2030年までの取組
2026年度からすべての自治体で実施とされている「こども誰でも通園制度」は責任ある保育とは言えないがどうか。

■議会のうごき■

◎民生常任委員会

令和6年7月24日の民生常任委員会において、新たに正副委員長が選任されました。

委員長	荒 貴賀
副委員長	小田 新紀

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】
・令和6年7月29日
○林業の現況を調査

※「委員会クローズアップ」(P18)に資料の抜粋を掲載しています。

議会広報研修会に参加

8月20日、北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が札幌市で開かれ、4人の議員が参加しました。

一般社団法人自治体広報広聴研究所代表理事・広報アドバイザー金井茂樹氏から「読者に読まれる議会報の企画と編集」として講義を受けました。議会報が住民と一緒にまちづくりを進める媒体として

委員会レポート（常任委員会・所管事務調査）

て有効に機能するよう、企画やレイアウトの見直しを含め改善策を議論することが必要だと感じました。

アイヌ文化拠点施設常設展示基

【アイヌ文化拠点施設常設展示基
本計画】

展示テーマを「アイヌ民族の歴史」「伝統文化」「伝承への取組」とし、常設展示室を「ようこそ幕別アイヌの世界へ」「身近に存在するアイヌの文化」「アイヌ民族の歴史」「アイヌ民族の伝統文化」「チロットライブラリー」の五つのゾーンに分類した展示内容とすることについて生涯学習課から説明を受け、質疑を行いました。



議会広報研修会
(札幌市: 8/20)

全員協議会を開催

8月6日、全員協議会を開催しました。

【義務教育学校「まくべつ学園」校舎の増改修（案）】

別中学校校舎の南側に新たに教室を増築し、1階と2階からスムーズに移動できる渡り廊下を設置する。また、職員室を1階中央部分に、児童生徒玄関を駐車場に近い位置に新たに配置するなど校舎の増改修案について学校教育課から説明を受け、質疑を行いました。



タブレット端末操作研修
(9/20 議員研修会)

議員研修会を開催

9月20日、議会運営委員会によるタブレット端末の操作研修を行いました。

アへのアクセス方法について確認しました。

本会議中に避難訓練を実施



シェイクアウト訓練の様子
(9/25 役場庁舎避難訓練)

9月25日、第3回定例会最終日の本会議中に役場庁舎避難訓練を実施しました。

議場内に地震発生の庁内放送が流れると、机のそばに身をかがめてシェイクアウト（低い姿勢で、頭を守り、搖れが収まるまで動かない）を実践。火災発生と避難開始を促す放送を受け、屋外に避難し、本会議開会中の災害対応を確認しました。

タブレット端末による議案閲覧などの本格的な導入は、令和7年3月の第1回定例会から実施を予定しています。

タブレット端末による議案閲覧などの本格的な導入は、令和7年3月の第1回定例会から実施を予定しています。

幕別町議会基本条例の検証結果についてお知らせします

幕別町議会基本条例は、議会運営における規範的事項を定めることにより、幕別町民から負託を受けた幕別町議会としての役割を發揮するとともに、住民福祉の向上に寄与することを目的に平成26年4月1日に制定しました。

本条例には、これらの目的を達成するための議会や議員としての責務が規定されており、条例第21条では、必要に応じて条例に規定する目的が達成されているかどうかを検証し、その結果について町民に公表することにしています。

本条例が施行してから10年目の節目を迎え、令和元年に行った検証から5年が経過することから、改めて本条例の目的が達成されているかどうかの検証を行いましたので、「今後努力を要する項目」について、お知らせいたします。

条項・条文		検証結果（評価の理由・意見等）
(議会の活動原則) 第3条第4号	町民にとって分かりやすい言葉を使うなど、町民の傍聴及び参加の意欲を喚起する議会運営に努めること。	年間を通して、議会を傍聴する町民が少なく、参加の意欲を喚起する議会運営に努める必要がある。
(議員の活動原則) 第5条第3号	合議制の機関であること及び議員間は平等であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を重んじること。	議員平等の原則を十分に認識するとともに、活発な自由討議により議論を高めていく努力が必要である。
(会派) 第6条第2項	会派は、政策を中心とした理念を共有する複数の議員で構成し、政策立案、政策決定、政策提言等に関し主張的に活動するものとする。	将来的に、会派のあり方について議論する必要がある。
(市民参加及び 市民との連携) 第7条第3項	委員会の運営に当たっては、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用し、専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めなければならない。	参考人制度や公聴会制度を活用する機会（必要性）がなかったが、制度を十分理解し、必要な時は制度を活用し、議会の討議に反映できるよう努める。
第7条第5項	議員と市民が町政全般にわたり情報及び意見を交換する場を多様に設けるよう努めなければならない。	コロナ禍の影響もあり、意見交換の場が年1回しか開催できなかつたが、更に多くの市民が参加でき、意見を交換する場となるよう改善するとともに、多くの機会を設けるよう努力する。
(自由討議による 合意形成) 第12条第1項	審査に当たって委員相互間の自由な討議に努めるものとする。	更に活発な自由討議を行い、議論を高めていく努力が必要である。
(委員会の適切な運営) 第13条第3項	町政課題に柔軟に対処するため、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する懇談会等を積極的に開催するよう努めるものとする。	コロナ禍の影響もあり、意見交換の場が年1回しか開催できなかつたが、時期、対象、内容等を検討し、一層の機会の充実に努める必要がある。
(議会図書室の 設置) 第15条第1項	議員の調査研究及び資質の向上に資するため、議会図書室の充実に努め、適正に管理し運営するものとする。	議会図書室は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究及び資質の向上に資するために設置されており、有効活用に努める必要がある。
(議員定数) 第18条第1項	人口、面積、財政力及び町の事業課題並びに類似町村等との比較検討をするとともに、多様な市民意思を十分に反映でき、かつ、合議制の機関として活発な議論が可能となるよう、総合的な観点から決定するものとする。	今後的人口減少を見据え、面積、財政力及び町の事業課題並びに類似町村等との比較検討をするとともに、多様な市民意思を十分に反映できるよう議員定数について、議論する必要がある。
(議員報酬等) 第19条第1項	そのあり方を含め、その額が議員の職務及び職責に見合うよう適時に見直しをするため、幕別町特別職給料及び議員報酬審議会条例に定める審議会の意見を参考にするものとする。	議員の職務、職責に見合う適正な議員報酬のあり方について検討する必要がある。

令和5年度決算審査特別委員会 Q&A

9月18日、19日の2日間、令和5年度の町の予算が適正に執行されているか、行政効果を確認し評価を行う決算審査特別委員会を開催したので、質疑の一部を要約して掲載する。



総務費
会計年度任用職員給料等支払事務事業
災害用備蓄整備事業
Q 消費期限が近づいた災害備蓄品の利用状況は。
A 防災に関する出前講座等でアルファ米や保存用の水を提供し、普及啓発に活用している。また、粉ミルクは期限到来前に保育所に配布して活用しており、廃棄処分した災害備蓄品はない。

地域防災対策事業
Q 避難行動要支援者の個別避難計画作成状況は。
A 浸水想定が50センチメートルを超える洪水浸水想定区域の方を優先者として個別避難計画の作成を進めている。実際に計画作成が必要な49人のうち、17人（令和6年9月1日現在）の作成を終えており、引き続き計画の作成に取り組んでいく。

総務費
会計年度任用職員給料等支払事務事業
地域防災対策事業
Q 避難行動要支援者の個別避難計画作成状況は。
A 令和7年度から導入できるよう検討を進めているが、令和5年度まで遡及することは、現段階では考えていない。

総務費
ふるさと寄附返礼品贈呈事業
敬老祝金等支給事業
Q 地域敬老行事奨励金の交付基準を支給しやすくできないか。
A 令和4年度までは記念品贈呈の形でも交付の対象としていたが、新型コロナウイルスの感染がある程度収束した段階で從来に戻した。地域で行事等を開催し交流する活動に対しての奨励金と考えている。

総務費
ふるさと寄附返礼品贈呈事業
敬老祝金等支給事業
Q 敬老祝金は今後増額が予想される。見直しが必要ではないか。
A 現在基準としている年齢や金額を固定するのではなく、他自治体の状況も見ながら、検討していきたい。

総務費
ふるさと寄附返礼品贈呈事業
墓地維持管理事業
Q 墓地の返還の状況は。また、合同納骨塚についての考えは。
A 令和5年度の墓地の返還状況は幕別墓地で8件、相川墓地で1件、札内墓地で2件、千住墓地で2件、古舞墓地で5件、合わせて18件となっている。アンケート調査の状況も踏まえて合葬墓の方向性を探っていきたい。

会計名	令和5年度決算額	対前年度比
一般会計	188億5640万6千円	1億4183万9千円
特別会計	国民健康保険	29億882万8千円
	後期高齢者医療	4億7409万2千円
	介護保険	26億9760万2千円
	簡易水道	5億8856万円
	公共下水道	13億4059万2千円
	個別排水処理	2億1787万3千円
水道事業	農業集落排水	8585万9千円
合計	9億3724万6千円	5458万7千円
※町民一人当たり	281億705万8千円	5億6447万5千円
	約110万6千円	

衛生費
墓地維持管理事業
Q 墓地の返還の状況は。また、合同納骨塚についての考えは。
A 令和5年度の墓地の返還状況は幕別墓地で8件、相川墓地で1件、札内墓地で2件、千住墓地で2件、古舞墓地で5件、合わせて18件となっている。アンケート調査の状況も踏まえて合葬墓の方向性を探っていきたい。

決算審査特別委員会

議会の映像
(ライブ配信・録画配信)
をご覧いただけます!
詳しくは、ホームページ
でご確認ください。



ホームページアドレス
https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/gikai/rokuga/live/new_live.html

A 地場産品のうち、有機農産物の使用は5・1パーセントである。令和5年度は天候不順の影響や献立の関係で例年より少ない。物の使用は平均で10・3パーセントとなっている。

Q 地場産食材のうち、有機農産物の使用割合は。

A 無人のカウンター機を設置して利用者数を把握している。利用の少ないパークゴルフ場の今後については、パークゴルフ協会とも協議している。

Q 利用者が少ないパークゴルフ場を整理していく考えは。

A 建設から29年が経過し、利用者が農業者から一般の方に変わってきたことを考えると、利便性も利用者減少の要因の一部と考えられる。当面は現施設の運用を図つていきたい。

土木費

Q 加工機器の更新や場所も含め、ふるさと味覚工房の整理が必要では。

A 建設から29年が経過し、利便性も利用者減少の要因の一部と考えられる。当面は現施設の運用を図つていきたい。

公園施設維持管理事業

Q 利用者が少ないパークゴルフ場を整理していく考えは。

A 建設から29年が経過し、利便性も利用者減少の要因の一部と考えられる。当面は現施設の運用を図つていきたい。

農林業費

教育費

教育費

ふるさと味覚工房維持管理事業

魅力ある高校づくり支援事業

アスリートと創るオリンピアンの町創生事業

補助金の見直しの状況は。

清陵高校から提案いただくこと

Q オリンピアン輩出要因分析事

業(日体大連携事業)の分析結果を受け、町の考えは。

A 応援大使を含めたアスリート参加のスポーツイベントや学校訪問に合わせて部活動を指導するなど、これらの事業を継続してスポーツをする機会の提供をしていきたい。

A 令和6年4月に教職員住宅戸数の適正化方針を見直し、現在管理している71戸の教員住宅は、10年後を見据えて38戸とする。今後、教育財産から普通財産へ所管替えするなどしながら、計画的に更新していく。

Q 教員住宅の入居率が4割程度となっている。状態が悪い住宅の解体を含めた検討は。

A 応援大使を含めたアスリート参加のスポーツイベントや学校訪問に合わせて部活動を指導するなど、これらの事業を継続してスポーツをする機会の提供をしていきたい。

令和6年12月

第4回定期会日程(予定)

11月28日(木) 初日 / 議案審議
12月10日(火) 一般質問・議案審議
11日(水) 一般質問・議案審議
12日(木) 一般質問・議案審議
17日(火) 最終日 / 議案審議

◆議会日誌◆	
7月24日	民生常任委員会
29日	産業建設常任委員会
8月6日	全員協議会
20日	議会広報研修会
27日	議会運営委員会
9月4日	議会運営委員会
4日	第3回定期会 (初日 行政報告・議案審議)
4日	議会広報広聴委員会
4日	総務文教常任委員会
5日	民生常任委員会
11日	議会運営委員会
11日	第3回定期会(一般質問)
12日	議会運営委員会
12日	第3回定期会(一般質問・議案審議)
12日	産業建設常任委員会
13日	民生常任委員会
18日	決算審査特別委員会
19日	決算審査特別委員会
20日	議会運営委員会議員研修会
25日	第3回定期会 (最終日 行政報告・議案審議)
10月4日	議会広報広聴委員会
7日~10日	産業建設常任委員会道外視察調査
11日	議会広報広聴委員会
15日~18日	総務文教常任委員会道外視察調査
21日~24日	民生常任委員会道外視察調査

常任委員会クローズアップ 産業建設常任委員会のうごき

林業の現況を調査 (クリーンラーチの生産、販売及び普及の状況)

～所管事務調査(令和6年7月29日)～

新しい品種のマツ「クリーンラーチ」は、地球温暖化の原因のひとつとなる二酸化炭素の吸収量が高く、苗木のエースとして期待されています。
有限会社大坂林業 松村 幹了 代表取締役にお話を伺いました。

林業界のニューフェイス —クリーンラーチ—

(資料提供: 大坂林業)

- ・従来品種より炭素固定能が向上
- ・成長がよい カラマツ(父)
- ・野ネズミ食害に強い グイマツ(母)
- ・材密度が高く、強度がある グイマツ(母)
- ・植樹による温暖化防止への期待が高まる。

有限会社 大坂林業(忠類錦町)

裸苗からコンテナ苗生産へ
・道内シェア 40% (H 29 道苗組調べ)
・クリーンラーチの生産量もトップ



(現地調査の様子)



十勝の大地で
いつか森となる苗木を
手間ひまかけて育む

種をとり、種をまき、
木々の子どもを育てる苗畑

自然に学び、科学を活かす苗畑

表紙写真 募集中!!

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマートフォンでの撮影写真も歓迎します。①お名前 ②撮影場所 ③タイトル ④コメントを添えて、右のQRコード、メールアドレスからご応募ください。※採用された方には、まくPay(幕別町電子地域通貨)行政ポイント500ポイントをプレゼントします。

【締切: 令和7年1月7日(火)】

議会メールアドレス gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp



コラム

幕別町議会ではペーパーレス化や議会事務の効率化を目的に、9月から議会資料の閲覧などを行うためにタブレット端末が貸与されました。議員・職員間の連絡や議会スケジュールの共有、議会資料の配布などに使用し、来年3月から本格運用を予定しています。議員一人ひとりがタブレット操作を習得し有効活用しなければなりません。デジタル化社会は今後さらに加速していくでしょう。便利になる反面、情報や機械に振り回されることがないよう、しっかりと利用していきたいものです。広報広聴委員会でもより良い「議会だより」をつくるためにタブレットをどのように活用できるかを考えていくことが必要だと思います。

藤谷謹至

議会広報広聴委員会
委員長 小田新紀
委員 畠山美和

副委員長 塚本逸彦
副委員長 長谷陽子
酒井はやみ 藤谷謹至 藤原 孟

ご意見を お寄せください

議会だよりをより良い
紙面にしていくため、み
なさんのご意見やご感想
をお待ちしています。

議会への質問やご意見
もお寄せください。



議会ホームページ

議会メールアドレス